平成２９年（フ）第１２０号
神奈川県茅ヶ崎市浜之郷243番地４　テラスジュン　104
債務者　沼倉さゆり
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月13日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６号
岩手県花巻市下似内第17地割79番地14
債務者　城守　　正
1　決定年月日時　平成29年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成29年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月21日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２９年（フ）第１９７号
神奈川県鎌倉市大町１丁目17番17号
債務者　若松　洋子
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月18日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３７号
千葉県八街市八街に323番地８
債務者　岩澤　順子
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙塚　真希
4　破産債権の届出期間　平成29年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第７５７号
静岡市葵区一番町12番地の９
債務者　鈴木　敏江
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５３号
東京都町田市三輪緑山１丁目22番地１グリーンハイム緑山212
債務者　菊池　千鶴（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　光則
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月19日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１４９号
東京都三鷹市上連雀４丁目１番７号マルケイビル302
債務者　池田　隆政
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成29年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月21日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１９９号
長野市大字鶴賀523番地　コーポとねがわ102
債務者　金井ヨシ子
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　勝巳
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第９２号
東京都武蔵村山市三ツ藤１丁目74番地の１
債務者　大川　浩司
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月10日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７号
富山県高岡市御旅屋町48番地２　ＹＳＢ61ビル206号、前住所富山県高岡市木津1308番地４
債務者　吉岡　弘純
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成29年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第８２２号
東京都台東区松が谷４丁目１－２－603　第二高総コーポ
債務者　金　　榮鍾
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹倉　興基
4　破産債権の届出期間　平成29年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４号
兵庫県川西市霞ヶ丘１丁目２番７号203、前住所兵庫県川西市けやき坂３丁目36番地の６
債務者　藤村　　茂
1　決定年月日時　平成29年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成29年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第１９８号
広島県福山市南蔵王町４丁目17番17―113号、前住所広島県東広島市西条町下見449番地２福山通運社宅302号
債務者　小丸　芳弘
1　決定年月日時　平成29年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　由合
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第５４５号
福岡県中間市池田１丁目20番２―503号
債務者　島本　拓也
1　決定年月日時　平成29年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部